

さつま町告示第23号

さつま町森林炭素マイレージ交付金交付要綱を次のように定めた。

令和元年6月28日

さつま町長 日高 政勝

さつま町森林炭素マイレージ交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、鹿児島県が定める「かごしまCO<sub>2</sub>吸収量等認証制度実施要綱」(平成23年1月4日)に基づき認証される、CO<sub>2</sub>の固定量に応じてインセンティブを付与することにより、森林吸収源対策の取組を促進することを目的として交付するさつま町森林炭素マイレージ交付金(以下「交付金」という。)に関し、さつま町補助金等交付規則(平成17年さつま町規則第37号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。

(交付対象経費及び交付金の額等)

第2条 交付金の交付対象経費、交付金の額及び交付対象者は、別表第1のとおりとする。

(交付金の交付申請)

第3条 交付金の交付を受けようとする者は、さつま町森林炭素マイレージ交付金交付申請書(第1号様式)(以下「申請書」という。)に次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) かごしまCO<sub>2</sub>固定量認証書の写し
- (2) 事業実績書(第2号様式)
- (3) 収支精算書(第3号様式)
- (4) 別表第2に掲げる書類
- (5) その他町長が必要と認める書類

2 申請書の提出期限は、認証を受けた日から1年間とする。

(交付金の交付の決定及び確定の通知)

第4条 町長は、前条の申請書を受理したときは、当該申請書に係る書類の審査及び調査等を行い、交付金を交付することが適当であると認めるときは、速やかに交付金の交付の決定及

び交付額の確定を行うものとし、その旨をさつま町森林炭素マイレージ交付金交付決定及び交付確定通知書（第4号様式）により通知するものとする。

（交付金の交付）

第5条 町長は、交付金の交付を決定する場合、精算払いにより交付することができるものとする。

2 前条の規定による通知を受けた者は、交付金の交付を受けようとするときは、さつま町森林炭素マイレージ交付金交付請求書（第5号様式）を町長に提出しなければならない。

3 交付金の交付を受けた者は、交付金の交付申請に関する書類について、交付の決定を受けた日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

（交付金の返納）

第6条 申請書及びその他関係書類に虚偽の記載があったとき、この告示の趣旨以外の事業経費に使用したとき、又はその他この告示の規定に違反したときは、町長は交付決定を取消し、又は既に交付した交付金の全部若しくは一部の返納を命ずることができる。

（その他）

第7条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和元年7月1日から施行する。

（経過措置）

2 令和元年度については、同年度に鹿児島県が定める「かごしまCO<sub>2</sub>吸収量等認証制度実施要綱」（平成23年1月4日）に基づき認証したCO<sub>2</sub>の固定量に限って交付対象とするものとする。

別表第1（第2条関係）

交付金の交付の対象となる事業	交付対象経費	交付金の額	交付対象者
CO <sub>2</sub> 固定量マイレージ	<p>森林吸収源対策に寄与する以下の行為に係る経費（領収書等で単価や費用、仕様等が確認できる経費に限る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明設備のLED化</li> <li>・県産材木製品の購入</li> <li>・庭木（木本類）の購入</li> <li>・その他森林吸収源対策に寄与するもので、町長が認めたもの</li> </ul>	<p>交付対象経費又は認証を受けた固定量（1t-CO<sub>2</sub>）当たり4,500円を乗じた額のいずれか低い額。 ただし、1,000円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てるものとする。</p>	<p>平成31年4月1日以降に完成した居住用木造建築物において鹿児島県からCO<sub>2</sub>固定量認証を受けたさつま町内の木造建築主。 ただし、県のCO<sub>2</sub>認証の対象となった行為に対し、他の補助金の交付を受けている場合は対象外とする。</p>

別表第2（第3条関係）

交付金の交付の対象となる事項	町長が必要と認める書類
CO <sub>2</sub> 固定量マイレージ	<p>必要に応じて以下の書類を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カタログ</li> <li>・位置図</li> <li>・図面（対象箇所のわかるもの）</li> <li>・写真</li> <li>・領収書等の写し（単価や費用が確認できるもの）</li> </ul>

さつま町長 様

(申請者)

住 所

氏 名

法人等にあつては、名称及び代表者の氏名

年度さつま町森林炭素マイレージ交付金交付申請書

年度におけるさつま町森林炭素マイレージ交付金の交付を受けたいので、さつま町森林炭素マイレージ交付金交付要綱第3条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 添付書類

- ・かごしまCO2固定量認証書の写し
- ・事業実績書
- ・収支精算書
- ・その他町長が必要と認める書類

申請内容に対する審査	審査所見		審査	月 日 (職・氏名) 印
	納税等 確認	<input type="checkbox"/> 町税	確認	月 日 (職・氏名) 印
		<input type="checkbox"/> 保育料	確認	月 日 (職・氏名) 印
		<input type="checkbox"/> 水道使用料	確認	月 日 (職・氏名) 印
		<input type="checkbox"/> 町営住宅使用料	確認	月 日 (職・氏名) 印

第2号様式（第3条関係）

さつま町森林炭素マイレージ交付金事業実績書

（単価：円）

認証 事項	CO2 認証 量 (A)	単価 (B)	基準事業費 (A) × (B)	事業費	使途内容	備考
	t	円/t	円	円		
計						

- ※ 1 「認証事項」の欄には、県より認証を受けたマイレージの事項より記入すること。
- 2 「単価」の欄には、マイレージの認証事項により、別表1に定める額を記入すること。
- 3 「事業費」の欄には、交付対象経費（マイレージの使途に要した経費）の総額を記入すること。
- 4 「使途内容」の欄には、「照明施設のLED化 ○, ○○○円」、「県産材木製品の購入○, ○○○円」などと記入し、交付申請時にはそれらに係るカタログ、位置図、対象箇所のわかる図面、写真（完成、納品状況の写し）、領収書等の写し等を添付すること。

第3号様式（第3条関係）

さつま町森林炭素マイレージ交付金収支精算書

1 収入の部

区 分	精 算 額	備 考
計		

2 支出の部

区 分	精 算 額	備 考
計		

第 号  
年 月 日

様

さつま町長 印

年度さつま町森林炭素マイレージ交付金交付決定及び交付確定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった 年度さつま町森林炭素マイレージ  
交付金については、下記のとおり交付することを決定及び確定しましたので通知します。

記

1 交付対象事業 CO2 マイレージ

2 交付決定額 金 円

3 交付確定額 金 円

4 交付の条件

(1) 事業者は、この交付金に係る収入、支出を明らかにした帳簿、支出経費の証拠書類又は証拠物を、交付の決定を受けた日の属する年度の翌年度から起算して5年間備え、整理保管しておかなければならない。

(2) 交付金により取得し、又は効用の増加した財産である物品等については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

第5号様式（第5条関係）

年 月 日

さつま町長 様

(申請者)

住 所

氏 名

法人等にあつては、名称及び代表者の氏名

さつま町森林炭素マイレージ交付金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定及び交付確定通知のあつた 年度さつま町森林炭素マイレージ交付金について、さつま町森林炭素マイレージ交付金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 円

預金口座番号

(金融機関名)

本支店

当座・普通

(フリガナ)

預金口座名義人